

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年7月3日

【会社名】 新家工業株式会社

【英訳名】 ARAYA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上智司

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場2丁目12番12号

【電話番号】 (06) 6253-0221 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務管理本部長 浜田哲洋

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場2丁目12番12号

【電話番号】 (06) 6253-0221 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務管理本部長 浜田哲洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月27日開催の当社第159期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき100円(普通配当45円、記念配当55円)

総額558,501,900円

剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

本定時株主総会終結の時をもって、当社株券等の大量買付け等への対応策(買収防衛策)の有効期間が満了、廃止となることから、当社定款における買収防衛策に関する規定が不要となるため、現行定款の一部を変更する。

第3号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)6名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く。)として、井上智司、浜田哲洋、松尾政哉、市川圭司、金井秀人、山中拓郎の各氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	37,281	2,348	0	(注)1	可決 94.08
第2号議案 定款一部変更の件	39,229	400	0	(注)2	可決 98.99
第3号議案 取締役(監査等委員 であるものを除 く。)6名選任の件				(注)3	
井上智司	36,282	3,347	0		可決 91.55
浜田哲洋	38,523	1,106	0		可決 97.21
松尾政哉	38,800	829	0		可決 97.91
市川圭司	38,800	829	0		可決 97.91
金井秀人	38,778	851	0		可決 97.85
山中拓郎	39,241	388	0		可決 99.02

- (注) 1. 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 第2号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 第3号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。